

選考基準・選定方法について

(1) 選考基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

区分	評価項目		審査書類	評価のウエイト		評点
1. 事務所の体制及び業務実績	(1) 保有技術者の体制	技術者数、経験年数	様式4-1 様式4-2	2	23	29点
	(2) 過去の設計業務の実績（参加要件：国及び地方公共団体が発注する建築物、延べ床3,000㎡以上、劇場、音楽堂等）	設計業務実績（用途（難易度）及び規模。以下同じ。）	様式4-1 様式4-2	3		
	(3) 過去15年間の同種業務の実績（文化財関係）	実施済業務における同種業務実績、取組姿勢及び創意工夫	様式7-1 様式8-1	6		
	(4) 過去15年間の同種業務の実績（耐震関係）		様式7-2 様式8-2	6		
	(5) 省エネルギー化建築物（BEI（再生可能エネルギーを除く） $\leq 0.8$ ）の設計業務の受託実績（省エネルギー対策）		様式7-3 様式8-3	6		
2. 事業者の業務執行体制	(1) 業務実施体制	業務実施体制の確保、設計に必要な技術者の確保	様式6	6	6	
	(2) 管理技術者等（協力事務所含む）		様式5 様式6			
3.1 業務実施方針及び設計提案総合	(1) 業務実施方針	業務の理解度、取組意欲、創意工夫、調整力	様式9	8	71点	
	(2) 設計提案総合	専門技術力、取組意欲	設計提案書 様式10	7		
3.2 設計提案	(3) 個別設計提案	①：文化財としての特徴を生かした改修の提案	理解度、的確性、実現性、独自性	12	57	
		②：耐震改修に関する提案		12		
		③：省エネ改修に関する提案		12		
		④：その他文化センター改修における提案（一部業務並行改修、ホール改修、費用低減等）		6		
4 プレゼンテーション及びヒアリング		取組意欲、コミュニケーション力	—	5	5	
5 コスト	(1) 見積金額	適切な見積がされているか	見積書	9	9	
合 計				100	満点 100点	

## (2) 選考方法

選考方法については、外部委員を含む7名で構成する選考委員会において、書面及びプレゼンテーションの審査を上記基準に基づいて採点、評価していただきます。

※審査項目ごとに7人の委員の平均値を算出（小数第3位を四捨五入）し、合計が60点に満たない場合には、選考対象としません。

※選考委員会は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けません。

※選考委員会終了後、ホームページにて、以下の内容を公表します。

- ①審査の経過（選考委員会の開催日、審査方法、審査項目、配点）
- ②審査の結果（業務実施候補者の名称、評価点）
- ③選考委員会（選考委員の氏名、職名等）